

令和３年度 建設工事従事者の安全及び健康の確保並びに 処遇の改善に関する徳島県計画推進会議 議事概要

日 時：令和３年１２月２０日（月）午後２時から午後３時まで

場 所：徳島県庁階 ４０３会議室

出席者：[委員]小島委員，山中委員，金井委員，土橋委員，佐藤委員，橋本委員，井川委員，
松島委員

[オブザーバー]国土交通省四国地方整備局建政部計画・建設産業課長，徳島労働局労働基
準部健康安全課長，徳島県商工労働観光部労働雇用戦略課長

発言者	議事内容
(１) 建設工事従事者の安全及び健康の確保並びに処遇の改善に関する徳島県計画推進会議について	
事務局	資料１の説明
(２) 会長及び会長代理の選出	
委員	委員の互選により， 金井委員が会長に， 小島委員と佐藤委員が会長代理に選任された。
(３) 建設工事従事者の安全及び健康の確保並びに処遇の改善に関する徳島県計画について	
事務局	資料２及び資料３の説明
委員	担い手３法を国が策定し，県も担い手の確保の取組をするようになった。２０年程前から公共事業費が減少し，建設業者も徳島県内で許可業者だけで１,０００社余り減少してます。そのような中でいかに担い手を確保していくかが大きな課題である。汚い・きついというイメージがついて，過酷な労働条件の中であるが，農業，漁業，林業，三大業種に次ぐのが建設業でないかと思う。 建設業は，全産業に関係があり，住宅，商業用施設の建築や物流のための橋の建設など，生活の基盤を作るものであり，出来たものをなかなか評価していただけない産業ではあるが，なくてはならない産業であると思う。全産業で担い手が不足しており，建設業も対応が必要である。発注者も受注者も考えを変え方を変えていく必要がある。
委員	前回の検討委員会から，参加させていただいており，女性目線での意見やなでしこＢＣ連携の取組などのお話をさせていただきました。今回の推進会議でもお力になれるように務めさせていただければと思います。
委員	県内建築業者の経営規模は小さいためＩＣＴの導入が進んでいない状況にある。私の務めている会社では女性が半数を超えており，社員にもそれぞれ事情があり，

	休みが取りやすい会社となればと思う。
委員	弊社では、３次元データをモニターでお客様に見ていただいている。VRとかも活用している。VRでは、あたかもその空間にいる様な体験をしていただいている。
委員	仕事を始めた頃よりは状況が良くなっていると思う。徳島県の発注工事では女性が技術者となった場合は、快適トイレを置きなさいとか、改善が進んでいる。もっと女性が増えたら良いと思う。弊社では完全週休二日制を導入しており、若手にICTをしていただき、年配には内業に回っていただいたりする体制をとっている。
委員	労働保険関係で、建設業では、元請、下請、孫請がいて、その下にまた人がいるという状況があります。最近問題になったのは、孫請が労働者なのか、一人親方等なのか区別がつかないグレーな働き方をしている人がいることです。今まで一人親方でずっとやってきたが、最近仕事がないので、手間でいきますとなった人で、このような人が労災となった時にどうするのかという問題です。 また、高齢化が進んでおり、６０歳で定年が６５歳となり、７０歳までいけるように、労働法が変わってきている。特に６５歳以降は一人親方は業務委託では良いとなった場合、非常にややこしくなる。その辺を問題意識として持っている。
委員	県防災では、講習を主に活動しています。県内ではフルハーネス型墜落制止用器具の無資格者がまだまだいます。講習会を受けることにより、必要な知識を得られ、事故の防止に繋がると考えます。厚労省、国交省、徳島県の３者がこの講習会の重要性について周知徹底をしていただきたい。 コンパクトコスモスについて、九州地方整備局の総合評価方式で加点をしていただいている。四国地方整備局や徳島県においても、導入促進のためのインセンティブを検討していただきたい。